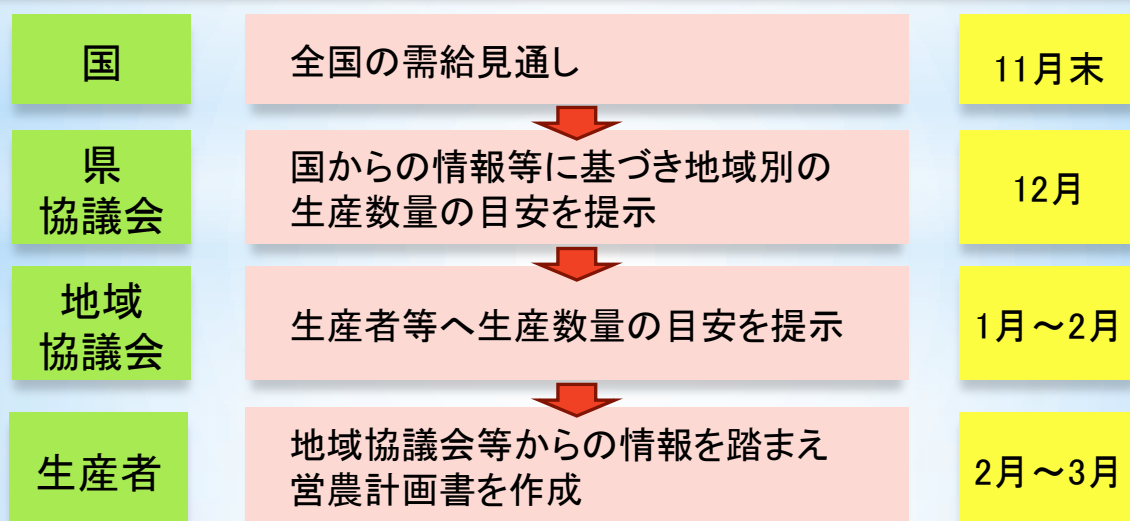


平成30年産以降も 生産調整は必要です！

「生産数量目標の配分廃止」
＝「自由に米を作れる」
ではありません！

米の消費量は毎年減少しており、米の生産過剰になれば、米価が下落することが懸念されます。
需要に応じた生産をしましょう。

1 米の生産数量の目安の提示（米の生産調整）



2 米と米以外の作物の作付（作物生産方針）

米以外の作物を作付し、生産者所得を確保します

- 水稻＋大麦＋大豆・そばによる2年3作体系を継続
- 排水の良い水田で水田園芸を導入
- 排水の悪い水田で加工用米、備蓄米、飼料用米を作付

水田をフルに活用し、不作付地をなくしましょう!

I 水稲+大麦+大豆・そば

実需者ニーズに応じた生産と、ブロックローテーションの維持

作物	販売収入	水田活用交付金 畑作物交付金	生産費	所得額	(円/10a)
主食用米 (コシカリ)	121,000	—	94,280	26,720	※販売収入は、 県平均単収を 用いて試算 ※生産費は労賃 を含まない
大麦+大豆	44,844	106,973	65,556	77,827	
大麦+そば	22,871	94,386	53,360	57,236	

II 水田園芸（野菜・花・果樹）

担い手を中心とした大規模露地園芸（機械化体系の導入） (千円)

作物	生産規模	単収	販売収入	水田活用交付金	所得額
ネギ	2ha	2.5t	15,000	960	7,390
キャベツ	6ha	4.0t	12,000	2,880	7,760

※生産費は労賃を含まない

III 加工用米・備蓄米・飼料用米等

排水の良くない水田では非主食用米による生産調整

作物	販売収入	水田活用交付金	生産費	所得額	(円/10a)
加工用米	85,202	20,000	83,467	21,735	※販売収入は、 県平均単収を 用いて試算 ※生産費は労賃 を含まない
備蓄米	87,901	(JA調整金) 20,000	86,166	21,735	
飼料用米 (多収品種)	13,380	117,000	86,660	43,720	

◆ 米の生産調整に関する Q & A

Q1 30年以降、生産調整に関する助成はなくなるの？

水田活用の直接支払交付金（産地交付金を含む）、畑作物の直接支払交付金による国の支援は継続されます。この制度を活用して、麦、大豆、園芸作物等の作付けを推進し、主食用米以上の所得を確保できるよう支援していきます。

Q2 生産数量の目安を達成できなかった場合のペナルティはあるの？

目安を達成しなかったことに対するペナルティはありません。ただし、米過剰となると、米価下落を招くので、米が生産過剰にならないよう、全国が足並みをそろえ、各地域が需要に応じた生産、いわゆる生産調整を徹底していく必要があります。